新春トーク

# 豊かな自然を未来(あす)へ

## 環境にやさしいまち新潟

この座談会は、NST新潟総合テレビで一月四日午前七時半から八時放映の新春特別番組を要約したものです。（写真提供　写真家・鈴木孝枝さん）

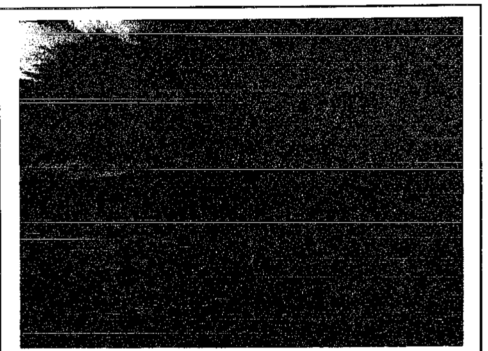

信濃川のサケ漁

### 水鳥の生息地を保全
### 佐潟がラムサール登録湿地

**司会**　きょうは、「豊かな自然を未来へ～環境にやさしいまち新潟」と題しまして、私たちが環境とどのように向き合っていったらいいのか、そして何ができるのか、ゲストの皆さんと話を進めてまいりたいと思います。さて、佐潟がラムサール条約の登録湿地に選ばれて、世界的にも注目されるようになりましたね。

**市長**　そうですね。日本で十番目のラムサール条約登録湿地だったんですけれども、約七六㌶くらい、かなり広い面積の登録になりました。水鳥が渡り鳥として世界を飛んで来るわけですけれども、その生息する土地を貴重な土地として残し、世界が協力して水鳥の生息地を保全していこうということになったわけです。

幸い新潟には、佐潟だけではなくて、鳥屋野潟や信濃川、阿賀野川、あるいは新潟の海など、すばらしい自然がございます。また、街の中にもだんだん緑豊かな部分が増えてきているなと思いますが、こういったものを皆さんと一緒にこれからも保全し、あるいはつくりあげていかなければいけないと思いますね。

**司会**　そうですね。大熊さん、このラムサール条約というのは、どういった内容で、また、なぜ佐潟が選ばれたのでしょうか。

**大熊**　ラムサールというのは、実はイランのカスピ海に面した小さな町なんです。そこで一九七一年に、条約を締結する会議が持たれたので、ラムサール条約と通称言われているんですけれども、正式には「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」と言われています。初めのころは、水鳥を中心に考えていたんですけれども、今はトンボでも魚でもいいんです。それから、湖も単なる湖でなくて、水田でもいいんです。それから、干潟とか海面でもいいということで、非常に幅広い条約だとお考えいただいていいと思います。

なぜ、佐潟が選ばれたかというと、佐潟というところは、地下水で涵養(かんよう)されていまして、凍らないんですね。江戸時代から、最後に白鳥たちが生き延びることのできる場所として利用されていて、白鳥の保護がなされていたんです。そういう意味で、鳥を研究している人たちの中では、重要なものとして認識されていたということがあります。

それと、市役所の中でも一番登録に熱心だったのは市長さんだと聞いておりまして、市長さんが熱心であったから、登録されたんだと考えています。

### 自然との調和
### 市民の心の拠り所に

**司会**　そうですか。市長さん、その佐潟の周辺整備も随分進んでいますね。

**市長**　そうですね。やはり周りの土地を市の方で買わせていただきながら、あまり乱開発が起こらないようにするということが大事なんですね。それから、あそこで漁業も農業も行われておりますので、そういった人たちとの共同ということも大事だなと思います。

**司会**　萬屋さん、市民としても、また佐潟に行く楽しみが増えますね。

**萬屋**　そうですね。私は市政モニターになって、初めて市の方に案内していただいて、足を踏み入れたんですけれども、まず砂丘湖ということで、砂地と湖ということがとても意外でした。それだけに、絶妙なバランスの上に成り立っている湖なんだなということを改めて感じました。

最初は、そこに行って、遊具でもあれば、子どもと一緒に遊びに行けると考えたんですけれども、敢えてそういうことはしないということで、やはり自然のバランスを大事にしながら、新潟市民の心の拠り所として定着していったらいいのではないかと考えます。

### ワイズユース
### 自然を賢明に利用する

**司会**　そういった中で、去年、新潟市ではラムサールシンポジウムが開かれましたね。

**大熊**　昨年の十一月の末に、全国から四百人近い方に集まっていただいて、シンポジウムを開きました。

**司会**　その中では、どんな話が中心になったんでしょうか。

**大熊**　ラムサール条約という中で、非常に重要な考え方は、ワイズユース、賢明な利用ということが言われているんですけれども、人が沼を利用したりすることによって、生態系がどんどん豊かになっていく、そういうことであればいいということなんですね。

昔、佐潟はため池として下流の水田に利用されていて、できるだけ湖を確保していきたいという考え方がありました。

それから、魚も捕っていましたし、ハスを採ったり、アシも利用していたということで、白鳥たちがたくさん来て糞などをするんですけれども、その中で育った生物をとったり、外に持ち出しますよね。それによって、水質がずっと維持されてきたということで、人間が利用することによって水質が良くて、生物たちも喜んでそこにすんでいたという関係があったわけです。これが、まさにワイズユースということであったんですけれども、今はため池としても利用しなくなったし、我々はアシも使わなくなった。佐潟で捕れるようなフナとかドジョウとかといった淡水魚もあまり食べなくなってしまいましたね。

人間が利用しなくなってきて水質も悪化していることから、もう一度、どうやったら新しい形で、佐潟と人間の関係をつくれるだろうかと、そういったようなことが、だいぶ議論されましたね。

### 身近な所に
### ホッとする自然を

**司会**　萬屋さんは、ワイズユースについてどのような感想を持ちますか。

**萬屋**　私たちが手を触れてはいけない自然、そのまま保護しなければならない自然というのもあると思うんですが、身近なところにわたしたちの心を豊かにしてくれるような自然があるということが、すごく大事ではないかと思うんです。

新潟市は水辺が多くて、そういう環境に恵まれているんですけれども、水に足を浸して遊ぶというようなことは、子どもだけではなくて、大人もわくわくする体験なんですよね。ですから、そういった身近なところに、子どもが遊べるような、魚やカニを追いかけたりできるような自然があることがとても大事ではないかと思います。

**司会**　市長さん、この自然とのかかわりというのは、大変難しいですね。

**市長**　そうですね。佐潟にはハスが自生していますが、ハスは堅い茎が出るものですから、ハスが増えすぎてそれがたくさん残っていると白鳥が降りられなくなるということもあるんです。

ハスを採ることによって、むしろ自然が豊かになる、白鳥が飛んでこれるという部分もあるんですね。

自然と人間との共生という言葉を使いますけれど、やはりわたしども人間というのは当然大自然の中で生きているわけですから、自然をある部分どうしても破壊をせざるを得ない部分があるのですね。それが本当の意味の破壊にならないように、自然がちゃんと循環をしていくように、そういう生き方をわたしどもも考えていかなければいけない。そういう工夫をみんなでやらなければいけないと思います。

インタビュー

### 自然について みんなで議論しよう！

C・W・ニコルさん

新潟の自然などについて、C・W・ニコルさんにお話を伺いました。

―新潟の中には、まだまだたくさんの自然という宝物がありますよね。

**ニコル**　そうですね。たくさんあります。しかし、この三十年の間に日本中ですさまじい破壊が続いていました。それを止める時期が来たんです。これからの日本はどうすればいいかということをみんなが考える必要がありますね。

佐潟についても、駐車場やリゾートをつくるのか、本当にそれが必要かどうかを、みんなが考えて議論すればいいんです。

―今回、佐潟がラムサール条約の登録湿地になったことを契機に、今まで見えてなかった自然を宝物として守っていかなければならないと感じますね。

**ニコル**　自然の保護は、自分の未来を守ることです。ただ、確かに宝物ですけれど、自然をよく利用してほしいですね。例えば勉強の場所としてとか…。また、もし魚が獲れるようになったら獲ってほしいし、ハスも採ってそれを利用してほしい。そうして、考えながら利用していくことにより、佐潟が新潟全体を生かしてくれると思いますよ。

―市民の皆さんにメッセージをお願いします。

**ニコル**　新潟は山からすばらしい水が流れてきますよね。その水から、おいしい米と酒が出来るんです。そうしたことが自然の恵みの一つであると、本当に考えてくれたらいいと思います。後は、それぞれに自然があるはずですから、それがどれほど大事であるか感じてくれたら、新潟に良いリーダーシップが生まれてくるんじゃないかな。

佐潟

**新潟市長 長谷川義明**

昨年7月に、自然と人間の共生、市民・事業者の参加などを柱とした環境基本条例を制定。特に資源循環型社会の構築を目指し、ごみの6分別収集などの施策を積極的に推進。

**萬屋美佐子さん**

平成8年度の市政モニターとして活躍。ごみの減量化とリサイクルを中心とした研修会などに取り組み、廃プラスチックの油化などについて積極的な意見を寄せている。

**大熊　孝さん**

新潟大学工学部教授。専門は河川工学。市民団体「新潟の水辺を考える会」の会長として活躍。ラムサールシンポジウムでは実行委員長を務める。

秣川岸通り

### 環境基本条例を制定
### 行政・市民・企業が協力

**司会**　環境問題は個人レベルではなくて地球規模でも問題になりますよね。

**市長**　そうなんです。今、新潟でも酸性雨とかあるいは酸性雪が降ってきて、川の水、あるいは緑にも影響を与えているんですね。

酸性雨の理由はどこかと言えば、日本海を越えた向こうの国から来るということもあるのですね。ヨーロッパでは大問題になっているわけですけれど、こういう環境問題というのは国際的な協力が必要なのだとつくづく思います。

例えば新潟に来る白鳥はシベリアから飛んできますが、シギ類は南のオーストラリアから飛んでくるんですね。そういったところから飛んでくるそれぞれの過程での国々が、みんな自然環境、生物たちにとって大事な環境を保全していかなければいけないということになるんですね。

酸性雨の理由になる、例えば石炭を燃やすということも、日本ではだいぶ防止技術が進んで硫黄酸化物が外に出ないようになりましたが、そういう技術は世界にも協力していかなければいけないと思います。

**司会**　こういった状況の中で、新潟市では環境基本条例が制定されましたけれど、これはどういった内容なんでしょうか。

**市長**　環境という問題は、やはり国レベルでやらなければいけない問題もありますし、自治体のレベルでやらなければいけない問題もある。あるいはそれぞれの企業家にやってもらわなければいけない部分、あるいは市民の一人一人がやらなければならない部分というのがあるわけですね。

そういったそれぞれの役割のようなものを定めた環境基本条例というのを昨年作りました。言うなれば環境問題に関する憲法みたいなものです。

市役所は当然ごみを集めたり、清掃を行ったり、あるいはそれの処分、焼却をしたりというようなことなど、いろいろあります。また、企業の方々にもそれぞれ事業の中から出てくる材料の関係を再資源化をするとか、あるいは回収するとか、事業所の中での緑を増やしていくとか、そういったことを義務としてやっていただくということになりました。そして、市民の皆さんにもご協力をいただいて、ごみの分別をして出すとか、あるいは地域の清掃に参加していただくとか、そんなことをお願いをするということを決めたのが環境基本条例なんですね。

**司会**　そうですか。大熊さんはこの条例についてどのような感想を持っていますか。

**大熊**　大変いい条例だと思います。これからどんどん進んでいくことを期待しております。特に、住民がどう関わっていくかというところが大変大事なのではないかと思います。

例えば佐潟がきれいになって、それで、我々佐潟に行って、佐潟のいいところだけを享受するわけですけれど、いい面だけをいただいているようでは駄目なのではないか。やはり佐潟を維持していくために、今まで無関係だった一般市民が、どうそれを支えられるのかというところが大事なのではないかと考えております。

我々「新潟の水辺を考える会」という会で、ボランティア的にいろいろやっていますが、考える会ではもう駄目だと、汗をかく会にならなければいけないということで、昨年は通船川でごみ拾いをやりましたし、今年は佐潟に良い環境を作っていこうということで、一例としてハス採り大会を考えているところです。もし、実行するときには、皆さんに協力していただきたいと思っています。

### 6分別を全市で実施
### 廃プラを油化し熱源に

**司会**　市長さん、新潟市としても随分このごみの問題には熱心に取り組んでいらっしゃいますね。

**市長**　そうですね。市民の皆さんのリサイクル意識の水準が非常に高いまちなんですね。ですから、六分別ということで家の中で分別をしてストックしておいて、その日にごみを出すわけですから、市民の皆さんも大変だと思うんですね。

でも、六分別をすることによって、例えば新潟市が一番先進的に取り組んでいますプラスチックのごみを、プラスチックだけ集める日というのを作りましたから、これを再資源化するということもできます。ごみの問題というのは、これからもっともっといろいろな施策の展開をしていかなければいけない問題だと思います。

**司会**　萬屋さんも、現在東新潟にお住まいということで、間もなく六分別収集が始まりますね。

**萬屋**　実は、私は今春六分別が始まるのがすごく楽しみなんです。「待ちに待っていたんですね。」と言いますのは、今までプラスチックごみを埋め立てに回すというのがどうしてもできなかったんです。特に発泡スチロールですね。これは九九％が空気とかよく言われますけれど、ほとんどが空気でかさばっているものを埋め立てにするというのがどうしても納得がいかなくて、今まで押入れにしまいこんでいたんです。

市政モニターに応募しましたのも、テーマがごみや環境問題だったものですから、この機会にいろいろ勉強して、できれば発泡スチロールを溶かして資源にするという車を市に買っていただければありがたいなと。是非、それを言おうと思って市政モニターになったんですね。

ただ、今度はプラスチックの油化施設ができましたので、そちらの方で処理していただければ、私の悩みも解消ということで大変ありがたいと考えています。

**司会**　市長さんはいかがですか、こういった話をお聞きになって。

**市長**　そうですね。わたしも六分別になって、これはどこに分類して出したらいいのかなと、個人的には時々悩むことがありますけれど、プラスチックの油化施設をつくり、市がごみを集めて油化施設に出して油ができるわけです。その油を市の施設で、例えばマリンピア日本海とか、プールの熱源として使っていったらいいと思っています。

今年は四月から東新潟地区でも六分別が始まり、いよいよ全市で実施になります。そういったことで新潟市全体、市民の皆さんの一人一人の日常的なご協力をいただいて、新潟市は資源回収、再利用、循環型のまちづくりということに、一歩も二歩も前進できるのではないかと思います。

**司会**　萬屋さんは、ごみ問題を含め環境全般については、どうお考えですか。

**萬屋**　わたしたちの便利な暮らしが結局は次の世代に環境破壊というつけをまわしていると思います。このことを子どもにも考えてもらいながら、真剣に取り組んでいかなければならないと思います。

**司会**　大熊さんはいかがですか。

**大熊**　行政においても環境問題は新しい問題であり、試行錯誤でおやりになっている。そういったところを少しは市民の側が理解して、一緒になってやってくべきではないかと考えています。

**司会**　環境問題に対する意識は子どものうちから培ってもらいたいですね。

**市長**　そうですね。子どもたちが、海岸の一斉清掃とか、鳥屋野潟の一斉清掃とかに参加してもらっていますけれど、ごみを拾う子どもというのは決して捨てない子どもなんじゃないかなと思います。新潟市では自然環境を体験をするという意味で、子どもにキャンプ生活を経験させる施策を盛んに進めているんですね。

やはり、大自然の中に一緒に住んでいるんだという気持ち、あるいは、自然の恵みをいただいて私どもの生活が成り立っているんだという、そういうことを子どもたちに実感をしてもらうということが大事なんじゃないかなと思います。

**司会**　そうですね。豊かな自然を未来へ残すには、そして環境に優しいまち新潟であるには、わたしたちは一体何ができるのか、この機会にまた皆様にも考えていただけたらと思います。

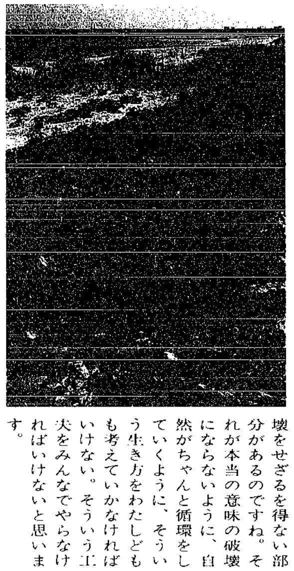

船見町海岸

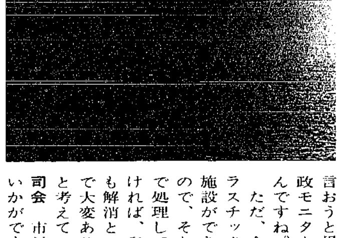

内野海岸